お申込方法

① 安心メンテナンスパック（動産総合保険）加入申込書に必要事項をご記入のうえ、投函ください。
② 下記口座に保険料を含む安心メンテナンスパック料金をお振込みください。

銀　行　名：三菱東京 UFJ 銀行 京都支店
口座番号：普通預金　№ 5344543
口　座　名：日本興産株式会社（ﾆﾎﾝｺｳｻﾝｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ）
お振込み金額：18,000円

<お申込締切日>
メーカー保証開始日（設置工事日）から1年以内

※お振込みは、必ずご加入申込者名でお願いします。
※お振込手数料は、お客様のご負担となります。
※申込書はがきの投函と安心メンテナンスパック料金のお振込みをいただかない限り、加入手続きは完了しませんので、ご注意ください。

【事故が発生した場合】

まずは、設置工事業者へご連絡ください。

※保険が適用できる事故の場合は、ご加入者の指図により保険会社から実際の修理を実施する設置工事業者に保険金が支払われますので、お客さまに修理代をご請求することはありません。
（保険金請求者=本プラン加入者様、保険金受取人=設置工事業者）

<事故発生時の通常の流れ>

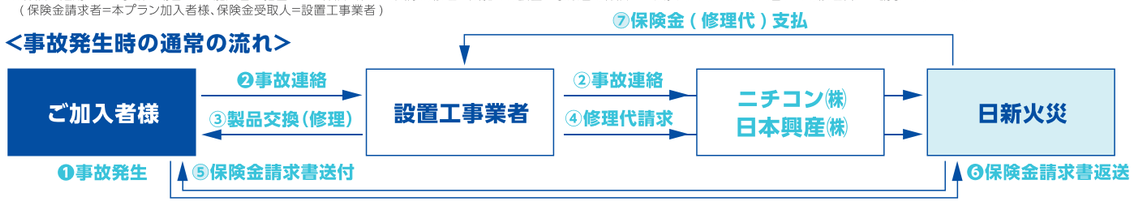

<ご注意>
- 保険の対象とならない事故の場合または保険金の請求が期限内に行われない場合は、お客さまに修理費用をご負担いただくことになります。
- 保険の対象となる事故の場合は、日新火災より保険金請求書をご送付いたしますので、所定の事項をご記入の上速やかに保険金請求書を日新火災へ返送願います。

キリトリ線

		ー						

EVパワーステーション

“安心メンテナンスパック”のご案内

トータル6年間のご安心をご提供!
（1年目はメーカー保証期間）

18,000円

安心メンテナンスパックの内訳
動産総合保険保険料：　8,000円
フィルター（5個）：10,000円　【特別価格でご提供】
合計（消費税・送料込み）：18,000円

シリアル番号は本体右側面にあります。（ケーブル側：右下）ご確認ください。

シリアル番号								
保険料振込日	平成		年		月		日	
設置工事日	平成		年		月		日	

キリトリ線

【EVパワーステーション製品に関するお問合せ先】
ニチコン株式会社　お客様相談室
TEL:0120−215−023（フリーダイヤル）
受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
（土・日・祝日・休業日は除く）

nichicon

EVパワーステーション

“安心メンテナンスパック”のご案内

「安心メンテナンスパック」は、メーカー保証（1年間）終了後から
5年間の延長補償（動産総合保険）と定期交換が必要な防塵フィルターが
セットになった商品です。

18,000円で トータル6年間の長期補償!

安心メンテナンスパックの内訳
動産総合保険保険料：　8,000円
フィルター（5個）：10,000円　【特別価格でご提供】
合計（消費税・送料込み）：18,000円

＊動産総合保険・交換用防塵フィルターいずれか一方を選択することもできます。
ご希望の場合は、取扱代理店：日本興産㈱までご連絡ください。
この場合の価格は、各々下記のとおりとなります。

POINT 1　5年間の延長補償（動産総合保険）のご提供

（動産総合保険+EVパワーステーション包括契約特約）

<保険取扱代理店>日本興産株式会社（※ニチコン グループ）<引受保険会社>日新火災海上保険株式会社

1年間のメーカー保証期間経過後から5年間、次の事故を保険で補償いたします!!

【保険金をお支払する場合】

▷この保険は、取扱説明書の注意事項を守ってご使用いただいた場合のEVパワーステーション（中継ボックス・充電コネクターを含み、バッテリー等の消耗品・配線・ケーブル部分を除きます）が、外的要因に起因しない事故（電気的事故または設計・製作・組立の欠陥や材質の欠陥などによって生じた機械的な事故）によって損害が発生した場合に、修理するために要する修理費について保険金をお支払いするものです。

EVパワーステーションが故障した場合は、専門の技術者の出張費、製品交換費など高額な費用が発生する場合があります。この保険にご加入いただくと、上記“外的要因に起因しない事故”による故障は保険で対応できます。

5年分一括払保険料：8,000円（1台あたり）

POINT 2　交換用防塵フィルター5年分のご提供

<製品販売元>ニチコン株式会社

①防塵フィルターは、製品の性能を維持するため、1年に1回の定期交換が必要です。
②防塵フィルターは、製品に同梱しております取扱説明書をご参考にお客さまご自身で交換できます。

メーカー希望小売価格（5個セット）：12,500円（消費税・送料込み）

動産総合保険のご案内

この度は、EVパワーステーションをご購入いただき誠にありがとうございます。日新火災では、もし万が一製品において電気的・機械的な事故により修理が必要となった場合の修理費のご負担をカバーするために、お客様に下記動産総合保険をご用意いたしました。この機会に是非ともご加入をご検討ください。

＜重要事項説明書Ⅰ＞　加入概要のご説明

☆ご加入に際して、特にご確認いただきたい事項をこの「加入概要のご説明」に記載しております。内容をご確認のうえ、ご加入される前に必ずお読みいただき、お申込いただきますようお願いします。(特に不利益となる記載事項には★印を付しております。)

☆「加入概要のご説明」は、ご加入に関するすべての事項を記載しているものではありません。ご不明な点につきましては、取扱代理店：日本興産㈱または日新火災までお問合せください。

1. 動産総合保険の仕組みおよび引受条件等

(1) 動産総合保険の仕組み

この動産総合保険は、電気的事故または機械的な事故により、以下の保険の対象に損害が生じた場合の修理費用に対して保険金をお支払いします。

①保険の対象

・EVパワーステーション本体(ただし、バッテリー等の消耗品を除きます)
・中継ボックス(ただし、消耗品を除きます)
・充電コネクター部分

②保険の対象とならないもの

・EVパワーステーション本体の充放電ケーブル、電気(AC電源)コード
・各機器(EVパワーステーション⇔中継ボックス⇔分電盤)間をつなぐ配線
・ブレーカー、スイッチ、コンセント、配管などEVパワーステーションのために新たに設置したEV用関連機器
・その他、設置工事業者が工事した工事物

(2) 補償内容

①支払事由(保険金のお支払対象となる事故)

外的要因に起因しない電気的または機械的な事故によって、日本国内において保険の対象に生じた損害(以下「損害」といいます。)の修理費に対して損害保険金をお支払いします。なお、お支払いする保険金の額は、支払保険金上限額が限度となります。

★②保険金をお支払いできない主な場合

この動産総合保険では、次に掲げる事由によって生じた損害に対しては保険金をお支払いしません。

・火災、落雷、風災、破裂・爆発等に起因する事故
・台風・暴風雨・豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ等の水災に起因する事故
・汚損、擦損、塗料の剥離等機能に直接関係のない損害に起因する事故
・盗難、保険の対象の置き忘れまたは紛失等に起因する事故
・外部からの物体の衝突、接触等に起因する事故
・操作ミスに起因する事故
・地震・噴火またはこれらによって生じた津波に起因する事故
・核燃料物質等の放射性、爆発性その他の有害な特性等による事故
・保険の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質による変色、変質、さび、かび、腐食、浸食、ひび割れ、はがれその他類似の事由またはねずみ食い、虫食い等に起因する事故
・修理・清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣による損害
・加工を施した場合、加工着手後に生じた損害
・ご購入者(=加入申込者。以下「被保険者」といいます。)またはこれらの法定代理人の方の故意もしくは重大な過失または法令違反に起因する事故
・被保険者と同居の親族の故意に起因する事故
・保険の対象物の欠陥に基づく故障が発生した場合、または故障の発生するおそれのあることを知った場合の回収、検査、修理、交換等費用(ただし、保険事故が発生した当該対象物は除きます。)など

※保険金をお支払いできない場合は、上記以外の事由もあり、事故の種類によっても異なります。詳細につきましては、取扱代理店：日本興産㈱または日新火災までお問合せください。

(3) 保険責任期間

この動産総合保険の保険責任期間は、次のとおりです。詳細につきましては、取扱代理店：日本興産㈱または日新火災までお問い合わせください。

また、実際にご加入いただくお客さまの保険責任期間につきましては、ご加入後に送付いたします「加入者証」でご確認ください。なお、「加入者証」の送付には 1～2 カ月かかる場合がありますので、お含みください。

保険責任期間	①始期　次の何れかの遅い時期となります。 ア. メーカー保証期間満了日の翌日午前0時 イ. 保険料受領日の翌月1日午前0時
	②終期　設置工事日より6年を経過した日の午後4時

※保険料は、ご加入申込書のご送付と同時にお支払いください。

★※保険責任期間が始まった後でも、取扱代理店：日本興産㈱または日新火災が保険料を領収する前に生じた事故による損害に対しては、保険金をお支払いできません。

(4) 支払保険金上限額と支払回数制限

この動産総合保険の支払保険金上限額(時価額)は、次のとおりです。

設置工事日からの経過年数	支払保険金上限額	設置工事日からの経過年数	支払保険金上限額
1年目	メーカー保証期間	4 年目	33.6万円
2 年目	43.2万円	5 年目	28.8万円
3 年目	38.4万円	6 年目	24.0万円

また、保険金支払についての回数制限は、以下のとおりです。

保険金支払い回数制限	なし

★※ただし、1回の損害額(修理費)が、当該年における支払保険金上限額以上となる場合は、保険責任期間の終了前であっても事故発生の時点でこの動産総合保険での補償は終了します。

2. 保険料について

この動産総合保険の保険料は、次のとおりです。

5年分一括払保険料：8,000円(1台あたり)

3. 保険料のお支払方法

保険料のお支払方法は、下記【お申込方法】に記載の口座へお振込みください。

※お振込手数料は、お客様のご負担となります。

※保険料領収証は、個別には発行せずお客さまのお振込票にかえさせていただきます。大切に保管してください。

4. 満期返れい金・契約者配当金

この動産総合保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

＜重要事項説明書Ⅱ＞　注意喚起情報のご説明

☆ご加入に際して、ご加入者にとって不利益になる事項など、特にご注意いただきたい事項をこの「注意喚起情報のご説明」に記載しております。ご加入される前に必ずお読みいただき、お申込いただきますようお願いします。(特に不利益となる記載事項には★印を付しております。)

☆「注意喚起情報のご説明」は、ご加入に関するすべての事項を記載しているものではありません。ご不明な点につきましては、取扱代理店：日本興産㈱または日新火災までお問合せください。

1. ご加入時・ご加入後におけるご注意事項について

★(1) お客様の告知義務・通知義務について

①ご加入者には、加入申込書に★印で示した告知事項について日新火災にお申出いただく義務があります。申込書に記載されたこれらの告知事項の内容が事実と違っている場合には、保険契約を解除させていただくことや保険金をお支払いできないことがあります(告知義務)。

②ご加入後に、加入申込書または加入者証記載内容に変更が生じた場合には、遅滞なく取扱代理店：日本興産㈱または日新火災に通知ください。この通知がないと重要なお知らせやご案内ができないことがあります(通知義務)。

(2) 保険契約のお引受けの範囲

ご加入後、次の変更がある場合は、この動産総合保険でのお取扱いができません。この場合、ご加入いただいている動産総合保険は中途脱退していただくことが必要ですので、これらの変更がある場合は遅滞なく取扱代理店：日本興産㈱または日新火災へご連絡ください。

保険の対象を海外に移転する場合

(3) 保険契約の失効

ご加入後、保険契約に次の変更がある場合は、動産総合保険は失効します。ご加入いただいている動産総合保険の失効手続が必要となりますので、これらの変更がある場合は遅滞なく取扱代理店：日本興産㈱または日新火災へご連絡ください。

① この保険契約で補償しない事故による保険の対象の滅失

② 保険の対象の譲渡

2. 保険契約の中途脱退について

★(1) 中途脱退等のお手続きについて

ご加入いただいている保険契約の中途脱退、契約内容の変更等を行う場合には、取扱代理店：日本興産㈱または日新火災にお申出いただいたうえで、所定の書類をご提出いただく必要があります。

(2) 中途脱退時の保険料返還について

ご加入者のお申出によりご契約を中途脱退された場合は、特に特約等による定めがないかぎり、脱退日までのご契約の期間に応じて、所定の計算方法による保険料を返還いたします。

※なお、この保険をお申込後、保険責任期間の開始前に、ご加入をキャンセル(取消)される場合は、直ちに取扱代理店：日本興産㈱または日新火災へご連絡ください。

3. 契約者保護制度について

★引受保険会社が破綻した場合等には、保険金・解約返れい金などのお支払いが一定期間凍結されたり金額が削減される等、支障が生ずることがあります。なお、損害保険会社が破綻した場合の契約者保護のための制度として「損害保険契約者保護機構」があり、下表の補償割合で契約が保護されます。

＜損害保険契約者保護機構による動産総合保険の補償内容＞

	該当する保険契約	補償割合
補償対象契約	保険契約者が個人、小規模法人またはマンション管理組合である保険	100%(破綻時から3か月までに発生した事故による保険金)
		80%(それ以外の保険金および解約返れい金など)
補償対象外契約	上記以外の保険	損害保険契約者保護機構による保護はありません。破綻損害保険会社の財産状態に応じて給付を受けることになります。

上記内容の詳細につきましては、取扱代理店：日本興産㈱または日新火災にお問い合わせいただくか、下記をご参照ください。

●日新火災ホームページ
http://www.nisshinfire.co.jp

●損害保険契約者保護機構ホームページ
http://www.sonpohogo.or.jp

お客さま情報のお取扱いに関するご案内

日新火災は、保険契約に関して取得する個人情報を、保険契約の履行、日新火災、東京海上グループ各社および提携先企業の取り扱う商品・各種サービスのご案内・ご提供ならびに保険契約の締結、契約内容変更等の判断の参考とするために利用し、業務委託先、再保険会社等に提供を行います。
なお、保健医療などの特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的の範囲に限定して利用・提供します。詳細につきましては、日新火災ホームページ http://www.nisshinfire.co.jp) をご覧いただくか、取扱代理店または日新火災営業店までお問い合わせください。

保険会社等の相談・苦情・連絡

○日新火災の相談・苦情・連絡窓口
日新火災への相談・苦情・お問合せは、下記にご連絡ください。
フリーダイヤル　0120−17−2424
[受付時間：9：00～17：00(土日祝除く)]

○指定紛争解決機関
日新火災は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。日新火災との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人日本損害保険協会の「そんぽADRセンター」に解決の申立てを行うことができます。
ナビダイヤル　0570−022808
[受付時間：9：15～17：00(土日祝除く)]
IP電話・PHSからはナビダイヤルをご利用できませんので、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ (http://www.sonpo.or.jp) をご確認いただき、最寄りのそんぽADRセンターにご連絡ください。
詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp)

※このパンフレットは動産総合保険のごく簡単な説明を記載したものです。保険金の支払条件その他この保険の詳細につきましては、取扱代理店：日本興産㈱または日新火災にご照会ください。

※取扱代理店は、日新火災との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・ご契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、日新火災と直接契約されたものとなります。

※この保険契約は、保険契約者を日本興産株式会社とし、加入申込いただいた方を加入明細とする包括契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利は契約者が有します。

【動産総合保険に関するお問合せ先】

＜保険取扱代理店＞
ニチコングループ　日本興産株式会社
TEL:075−241−5359
受付時間：9：00～17：00(土・日・祝日・休業日は除く)
〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る

＜引受保険会社＞
日新火災海上保険株式会社　京都サービス支店
TEL：075−211−4592
受付時間：9：00～17：00(土・日・祝日・休業日は除く)
〒600-8004 京都市下京区四条通寺町西入ル奈良物町358

(平成 24 年 10 月作成)(文書番号1209−0031)

キリトリ線

郵便はがき

料金受取人払郵便

中京支店
承認
4286

差出有効期限
平成26年9月
30日まで
(切手不要)

604-8790

777

(受取人)

京都市中京区烏丸通御池上る
日本興産株式会社　行

下記の項目にもれなくご記入ください。

加入申込者		
	フリガナ	
	氏名または会社名	㊞ お客さま情報のお取扱いに関するご案内同意印兼用
	フリガナ	
	ご住所	〒　－　都道府県
	お電話	(　)－(　)－(　)

安心メンテナンスパック(動産総合保険)加入申込書 **新規用**

★本商品に係る他の保険契約等の有無	有・無	有の場合は下欄に記入 [無記入の場合は、無しとみなします]
保険会社名		
商品名		

お申込みの前に最終のチェックをお願いします。
＜重要事項説明書Ⅰ・Ⅱ＞の内容について確認しました。　はい ✓

＊裏面にも記入項目がございます。